

平成29年度

第1回いわき市教育委員会議事録

平成29年4月28日（金）

第 1 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 平成29年 4 月 28 日(金) 午後 1 時30分
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 吉 田 尚 |
| 教育長職務代理者 | 馬 目 順 一 |
| 委 員 | 蛭 田 優 子 |
| 委 員 | 山 本 もと子 |
| 委 員 | 根 本 紀太郎 |
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
- | | |
|---------------------|-------------|
| 教育部長 | 柳 沼 広 美 |
| 教育部次長兼総合調整担当 | 松 島 良 一 |
| 学校教育推進室長 | 渡 邊 賢 晃 |
| 中央公民館長 | 鈴 木 静 人 徳 |
| いわき総合図書館長 | 夏 井 芳 徳 也 |
| 教育政策課長 | 緒 方 勝 彦 |
| 施設整備課長 | 緑 川 安 彦 |
| 参事兼生涯学習課長 | 緑 川 直 行 樹 |
| 学校教育推進室学校教育課長 | 塚 本 英 丈 二 |
| 学校教育推進室学校支援課長 | 木 村 康 行 夫 |
| 総合教育センター所長 | 高 崎 木 常 夫 |
| 参事兼文化振興課長 | 高 鈴 木 坂 泰 一 |
| 事務局統括主幹兼教育政策課長補佐 | 井 坂 木 康 夫 |
| 教育政策課長補佐 | 鈴 木 藤 孝 之 |
| 施設整備課主幹兼課長補佐 | 佐 藤 原 良 基 |
| 生涯学習課主幹兼課長補佐 | 藤 原 輝 義 |
| 学校教育推進室学校教育課管理主事 | 菅 野 輝 一 |
| 学校教育推進室学校教育課長補佐 | 菅 野 一 平 |
| 学校教育推進室学校支援課主幹兼課長補佐 | 金 藤 平 学 |
- 6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 草 野 康 弘
- 7 閉 会 午後 2 時 3 0 分

会議の概要

教育長 開会に先立ちまして、平成29年度の人事異動に伴う新任職員、昇任・昇格職員及び事務局内異動職員の自己紹介をお願いします。

(新任職員、昇任・昇格職員及び事務局内異動職員の自己紹介)

教育長 ありがとうございました。

それでは、平成29年度第1回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はありません。

書記には草野主任主査(兼)総務係長を任命します。

会期は本日限りとします。

議事録への署名委員は、本日出席された委員のみなさまにお願いいたします。

教育長の報告(1)平成29年度いわき市の「教育」に関する主な取組みについて、教育政策課長をお願いします。

教育政策課長 別冊資料1頁をご覧ください。

教育長の報告(1)平成29年度いわき市の「教育」に関する主な取組みについてご説明申し上げます。

冊子の構成は基本的に昨年度作成したものと同様となっております

1頁をお開きいただきますと、「いわき市教育大綱」につきまして基本的な施策体系等の概要を説明しております。

2頁目以降でございますが、教育大綱の5つの施策体系を基に、基本的な推進と主な取組みを掲載しております。

今回、わかりやすくするため、新規事業や拡充した取組みにつきましては、スタンプ風の赤い丸い囲みで強調しております。

次に8頁をお開き願います。

こちらは今年度から新たに設けた頁でございます。ご覧のとおり、いわき市教育委員会が「地域が人を育み、人が地域をつくる」の理念のもと推進してきたこれまでの取組みが評価されまして、本市のキャリア教育や、読書推進活動が文部科学大臣賞の表彰を受けました。

「いわき市教育大綱」における理念実現には、市や学校現場における取組みだけではなく、地域全体で取組んでいく必要がありますことから、教育委員会で実施しているこれらの取組みを、より多くの方々に知っていただきたいと思い作成しているところでもあります。

資料9頁以降でございますが、昨年度同様に教育委員会の他に「こどもみらい部」「文化・スポーツ室」の事業一覧を掲載しております

総事業数は165事業で、内新規事業につきましては、大学生等の奨学金返還を支援す

る「未来につなぐ人財応援事業」を始めとする26事業でございます。

また、拡充した事業につきましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに加え、今年度より新たにスーパーバイザーを配置する「緊急スクールカウンセラー等設置事業」を始めとする11事業となっております。

なお、この資料につきましては、今後、市の公式ホームページに掲載する他、毎年度作成しております「教育ガイドブック」にも掲載し、関係各所に配布いたします。

なお、本年度版の教育ガイドブックの配布は、5月1日現在の情報に時点修正し、整理したうえで、7月中旬頃に配布予定となっております。

また、概要版であるA3判のポスターにつきましては、今後印刷をかけ、5月末頃に、支所、公民館、図書館、小・中学校など市内300の公共施設等に掲示するなど、広く市民の皆様へお知らせしてまいりたいと考えております。

続きまして、別冊資料2「いわき市のキャリア教育」についてご説明いたします。

本市では、子どもたちが、新しい時代を切り拓いていくために、必要な力の育成に向け、キャリア教育を柱とする様々な取組みを実施しています。

これらの取組みについては、先程ご案内させていただきましたとおり、文部科学大臣表彰を受賞するなど、全国的にも先進的な内容となっておりますが、一方では、これらの取組みについて、市民の皆様にも、まだ認知されていない面もございます。

キャリア教育は、学校現場のみならず、地域全体で取り組んでいく必要があることから、これらの取組みをより広く周知を図るため、本年度から、新たにキャリア教育に特化した広報用資料として、手軽に手に取っていただけよう、パンフレットの形で作成したものです。

このパンフレットは、今後、市の公式ホームページに掲載するほか、先程のポスターと併せ、5月末頃に、より多くの子どもたちや保護者の目に届くよう、支所、公民館、図書館、小・中学校や高校のほか、市内体育施設や文化施設等での配布を行い、広く市民の皆様へお知らせしてまいりたいと考えております。

なお、教育委員の皆様にも、このパンフレットを活用した広報にご協力賜りたいと考えております。

会議終了後に、委員の皆様用に当該パンフレットを20部ほどお渡しさせていただきましたと考えておりますので、ご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

説明は以上であります。

教育長 ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

委員 いわき市のキャリア教育ということで、ちょうど先週土曜日に第7期のいわき生徒会長サミットがスタートし、最初だけでしたが出席させていただきました。

その中で思ったのは、先輩の生徒会長に憧れて「生徒会長になりたいと思っていた」という子が何人かいたんですね。

みんなの憧れになって「やりたい」と思う生徒が多くなっているんだなと実感しました。

そういったことをアピールするための、キャリア教育のパンフレットですけれども、時系列になっていて、とても分かりやすいのではないのかなと思っております。

それと、生徒会長サミットやいわき志塾もわかっていただくということは勿論ですが、見学も可なので、実際に見ていただきたいなと思うんです。

ですから、この作ったパンフレットはそのままで良いと思うのですが、増版などする場合に「見学可」というのも書いていただければと思います。

見ていただくのは市民の方だけではなくて、やはり学校の先生方にも是非見ていただければ良いなと思うので。

私たちが学校訪問に行った際に校長先生に申し上げようとも思いますので、色々な場面でも教員に皆さん働きかけるというのもお願いしたいです。

教育長 ほかに質疑ございますか。

委員 今お話しがありましたように、私もそう思います。

先程、説明にもありましたが、資料が大変見やすくできています。

その中に、一部新規とか、事業強化や拡充とか、特に変わったところに赤いスタンプが入ったことでより分かりやすくできていると思います。

これにつきましては、どういう所に配布するかということは分かりました。

今後、教育委員として集まりがある場で、各教育委員会との交流がある際には是非持って行って、他市の教育委員の方に渡したいと思います。

この資料についてはどの範囲で配布するのでしょうか。

教育政策課長 まずは、ホームページに掲載したいと考えております。

各施設には、基本的にポスター等で周知したいと考えております。

最終的に教育ガイドブックに載りますので、それで完全に各施設の方には回るようになっております。

教育長 ほかに質疑ございますか。

委員 今まで教育委員会に一番足りなかったのは広報だと思うんです。

これにつきましても、できたらA4版ぐらいの形でお店や人が多く集まる場所に貼れるようにできれば良いなと思いました。

委員 ガイドブックに載る写真やイラストの絵注記があれば理解もしやすく説得性があるのではないかと思います。

教育政策課長 キャプションというか、注記を加えるようにします。

教育長 ほか質疑ございますか。

よろしいですか。なければ次に移ります。

教育長の報告（２）いわき市青少年問題協議会委員・幹事の委嘱及び任命（補充）について、生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長 資料２頁をご覧ください。

教育長の報告（２）いわき市青少年問題協議会委員・幹事の委嘱及び任命（補充）についてご説明いたします。

いわき市青少年問題協議会につきましては、地方青少年問題協議会法に従い設置しているものです。

青少年の非行防止、有害環境浄化等、青少年の健全育成に関する様々な事項につきまして、２年を単位として情報交換や協議を行っています。

平成28年度にはメディアを正しく使える環境を整えるため、市民が取り組むべきこととして、「メディアに対する心構え」をまとめました。

委員につきましては、会長である市長以下、学識経験者、関係機関の職員等20名で構成されております。

今回につきましては、いわき地方振興局長以下4名の方々について平成29年度の人事異動に伴う改編がありましたことから、委嘱を行うものであります。

任期は平成29年4月1日からその在任期間となっております。

次に、3頁にあります、いわき市青少年問題協議会幹事につきましては、協議会資料の作成や委員の補佐等をするために設置されているものです。現在17名で組織されております。

こちらにつきましても、今般の人事異動に伴いまして、新たに配属された関係機関の職員等11名に、幹事を委嘱又は任命するものでございます。

任期は、平成29年4月1日からその在任期間となっております。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、質問がありましたらお願いします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、以上で教育長の報告は終わらせていただきます。

次に、議事に移らせていただきます。

議案第1号いわき市公民館運営審議会委員の委嘱について、生涯学習課長お願いし

ます。

生涯学習課長 資料4頁をご覧ください。

議案第1号いわき市公民館運営審議会委員の委嘱について、いわき市公民館条例第10条の規定に基づき、次の者をいわき市公民館運営審議会委員に委嘱する。

平成29年4月28日提出、いわき市教育委員会教育長。

公民館運営審議会につきましては、社会教育法及び市公民館条例に基づき設置するもので、館長の諮問に応じ、各公民館が行う各種事業の企画、実施等について、調査・審議を行うものです。

平成28年度までは、旧基幹公民館が置かれていました13地区に設置しており、85名の委員がおりました。

今般見直しを行い、平成29年度からは、連絡調整館の6地区にまとめ、45名の委員となっております。

委員の構成は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動をする者並びに学識経験者となっております。

このうち、平地区は中央公民館に11名。

小名浜地区は小名浜公民館に6名。

勿来地区には田人地区を含めて植田公民館に7名。

常磐地区には遠野地区も含めて常磐公民館に7名。

内郷地区には好間・三和地区も含めて内郷公民館に5名。

四倉地区には小川・川前・久之浜地区も含めて四倉公民館に9名となっております。

任期は平成29年5月1日から平成31年4月30日までです。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

委員 前回はこの方々が行っていただく内容をお聞きしたと思うんですけども、公民館講座の確認と審議だったかと思うのですが、もう一度ご説明お願いできますか。

生涯学習課長 公民館で行っている市民講座の企画等をした際に、案件ごとに見ただいて内容を確認したり、地域等からのご要望に沿った事業、公民館が地域と一緒にやって行っている行事や各種団体と連携して行っていることについても審議をさせていただいております。

その他にも公民館の応援隊に回っていただいて、公民館が行っている様々な事業、例えば成人式等に協力をいただいております。

教育長 ほかに質疑ございますか。

それでは、議案第1号いわき市公民館運営審議会委員の委嘱について、お諮りします。

議案第1号は、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、原案のとおり可決いたします。

次に移ります。議案第2号いわき市立美術館協議会委員の委嘱（補充）について、文化振興課長をお願いします。

文化振興課長 資料7頁をご覧ください。

議案第2号いわき市立美術館協議会委員の委嘱（補充）について、いわき市美術館条例第10条第1項の規定に基づき、次の者をいわき市立美術館協議会委員に委嘱する。

平成29年4月28日提出、いわき市教育委員会教育長。

美術館協議会につきましては、いわき市立美術館条例におきまして、博物館法に基づき設置され、学校教育及び社会教育の関係者や、学識経験のある者のうちから教育委員会が委嘱し、委員15名以内で組織されています。

任期は2年となっております。

今般の委嘱につきましては、2名の委員の退任に伴いまして、後任を補充するものでございます。

江尻敏昭氏、いわき美術協会理事・事務局長につきましては、前任の蛭田誠氏の死去に伴いまして、並びに山田賢司氏、公益社団法人いわき青年会議所副理事長につきましては、前任の蛭田浩一氏の辞任に伴い、それぞれ委嘱するものでございます。

任期につきましては前任者の残任期間である、平成29年5月1日から平成30年3月31日までとなっております。

参考としまして、補充後の委員名簿を記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

委員 こちらは、本人の承諾は既に得られているのでしょうか。

文化振興課長 はい、本人から承諾を得ています。

教育長 そのほか、ご質問ございますか。

それでは、お諮りします。

議案第2号いわき市立美術館協議会委員の委嘱（補充）について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 議案第2号につきましては、原案のとおり可決いたします。

次に移ります。議案第3号いわき市指定文化財の指定について、文化振興課長お願いいたします。

文化振興課長 資料8頁をご覧ください。

議案第3号いわき市指定文化財の指定について、いわき市文化財保護条例第4条第1項、第26条第1項及び第33条第1項の規定に基づき、次の文化財をいわき市指定文化財に指定する。

平成29年4月28日提出、いわき市教育委員会教育長。

今回のいわき市指定文化財の指定を受けるのは、記載の4点でございます。

1つ目が有形文化財、建造物の〔浄應寺山門 1棟〕で、所有者は宗教法人 浄應寺、所在地は平豊間でございます。

2つ目に有形民俗文化財として〔御宝殿稚児田楽・風流の用具類一式〕、所有者は宗教法人 熊野神社、所在地は錦町でございます。

3つ目が史跡として〔大館城跡〕、所有者はいわき市、所在地は好間町下好間でございます。

4つ目に史跡として〔三坂城跡〕、所有者は上三坂区、耕山寺、中三坂区、永久保英司氏、大竹康寛氏の5者で、所在地は三和町上三坂から中三坂に亘っております。

これら4件につきましては、去る2月6日に教育長から市文化財保護審議会長に対して諮問がなされ、市文化財保護審議会におきまして、現地調査を含め慎重な調査・審議を重ね、去る3月28日に教育長に答申がなされたものでございます。

別冊資料2に、文化財調書の抜粋を記載しておりますので市指定に値する理由について説明させていただきます。

始めに〔浄應寺山門 1棟〕でございますが、時代・年代は中世、鎌倉から室町時代のものと考えられております。

市指定に値する理由でございますが、一門一戸の薬医門で切妻造の門であり、中世の館跡豊間館の裏門だった門を移築したと言われております。

軒反りや懸魚の風化具合、包蟻を多用して木材を結合させ柱とする技術など、中世の門である痕跡が今も多く残っており、いわき地方における中世の建造物として保

存・保護すべき建物でございます。

続いて2頁をご覧ください。

〔御宝殿稚児田楽・風流の用具類一式〕についてでございますが、時代・年代は南北朝から昭和に作成されたものでございます。

市指定に値する理由でございますが、毎年7月の「海の日」とその前日に御宝殿熊野神社で行われる祭礼に使用される用具類です。

この祭礼は、地方的特色が顕著であり芸術史的にも価値の高いとして国の重要無形民俗文化財に指定されていますが、用具についても、独特の形状をしており、獅子頭においては中世の製作と推定されるなど大変貴重なものでございます。

続いて3頁をご覧ください。

〔大館城跡〕でございますが、時代・年代は15世紀から17世紀初頭にかけてのものと見られております。

市指定に値する理由でございますが、嘉吉2年（1442年）、岩城隆忠が岩崎氏の守備していた大館城を講和により入手し、文明15年（1483年）に岩城氏の居城となつてから、慶長9年（1604年）、鳥居氏がいわきへ入封するまでいわき地方の中心の役割を果たした城跡です。

平成26年、初めて発掘調査が行われ、掘立柱建物跡4棟や土師器片、中国産の白磁や青磁などが出土いたしました。

現在も曲輪の跡などが残っており、中世のいわき地方の歴史を語るうえで欠かせない城跡で、大変貴重でございます。

続いて4頁をご覧ください。

〔三坂城跡〕でございますが、時代・年代は15世紀から16世紀末にのものであるとされております。

市指定に値する理由でございますが、岩城氏が勢力を拡大するにつれて、いわき地方の北西を守る要として機能した城跡でございます。

開発の手が入らなつたこともあり、曲輪や堀切の跡が現在でもよく確認できます。

いわき地方の戦国時代の最終段階の城郭と考えられ、大変貴重でございます。

なお、本市の指定文化財につきましては、現在、国宝白水阿弥陀堂などの建造物をはじめ、絵画・彫刻・天然記念物など、有形無形の15項目におきまして、国指定が25件、県指定が63件、市指定が186件、合わせて274件となっております。

今回の市指定4件が加わりますと、国・県・市を合わせ、合計278件の指定ということになります。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

それでは、お諮りします。

議案第3号いわき市指定文化財の指定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 議案第3号につきましては、原案のとおり可決いたします。

以上で議事の方を終了いたします。

8. その他の件でございます。

その他（1）子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰の受賞について、学校教育課長をお願いします。

学校教育課長 9頁をご覧ください。

その他（1）子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰の受賞についてでございます。

内町小学校は、「目的に応じて本を選ぶための指導計画の工夫」「読書への興味関心を高めるための学校図書館づくりの工夫」を柱に実践に取り組み、児童の読書活動の充実とともに学校図書館の機能強化に努めました。

さらに、県学校図書館研究大会授業公開校並びに県学校図書館活性化実践事業協力校として、研究の成果を発表し、県内小中学校の図書館教育の発展に寄与し、こうした活動が認められ、今年度の受賞となったものでございます。

この表彰は、子どもの読書活動の一層の推進に資するため、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める活動において特色ある優れた実践を行っている学校・図書館・団体（個人）に対し、文部科学大臣が行う表彰で、平成14年度から行われています。

市内の小中学校に学校司書が配置され、3年連続の受賞は本市の学校図書館の充実を象徴するものと考えます。

内町小学校の取組内容としましては、主なものを紹介しますと、司書教諭と学校司書・図書ボランティアの連携として、本の修理などの活動を行っております。

また、ブックママ、いわゆる図書ボランティアのお母さん方との連携による読み聞かせ活動、学校司書による「図書館マップ」の作成や掲示、「おすすめ本の紹介コーナー」の設置などによる図書室の整備、児童の読書意欲を喚起するための様々な活動として、2学年の本のキャッチコピーを考える授業や、4年生の「平和」をテーマにした本の読書ポスターを作る授業など、学校司書と連携しながら学校図書館を活用した授業にも取り組んでおります。

その他の取組みは読書に対するアンケートの実施や図書だよりの発行など、記載のとおりの内容であります。

なお、別冊資料3は、主な取組みについて写真でまとめたものになっていますので、ご参照ください。

表彰につきましては、この4月23日（日）に国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて行われ、内町小学校の吉田隆則校長が出席をいたしました。

なお、同表彰の過去の受賞校は、平成17年度の小名浜三小から平一小、中央台東小、平五小、昨年度の長倉小の5校で、平五小からは3年連続の受賞であります。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

委員 内町小学校の研究公開授業を拝見してきた際に、やはり司書教諭と学校司書と図書館ボランティアの連携が良くされているということ感じました。

それと同時に、担任と学校司書のT・Tの授業を見たんですけれども、これが大変効果的に行われていました。

また、教育長と学校訪問をして感じたことは、各小学校では、図書室や学校内の読書環境が大分進んできています。

これは連携と共に、学校司書の力が大きいからだと考えられますし、さらに特に思うのは、学校司書の方のレベルが上がっていることも年々感じます。

学校を訪問したときにもそれは感じられるのですが、教育センターで行われる司書の方の発表と、各自掲示されている資料を見て、大変レベルが上がっており、総合図書館との連携と教育センターの研修を良くされていると感じています。

今後も引き続き地道に努力されることを、よろしくお願いします。

教育長 ほかに質疑ございますか。

委員 この文部科学大臣表彰の候補となる学校の申請の仕方ですが、他薦や自薦とありますけれども、その仕組みについて教えていただければと思います。

学校教育課長 毎年、県を通して市町村委員会の方に推薦の依頼がきまして、本市の方で、各学校の状況とこれまでの活動実績を踏まえて推薦し、県を通して国へと推薦されます。

教育長 ほかに質疑ございますか。

よろしいですか。なければ次に移ります。

その他（2）子供の読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰の受賞について、総合図書館長よろしく申し上げます。

総合図書館長 資料11頁をご覧ください。

その他（２）子供の読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰の受賞についてございますが、特色ある優れた実践を行ったことが評価されて、今年度文部科学大臣から、いわき市立いわき総合図書館が表彰を受けたものでございます。

表彰の対象となった、評価された活動につきまして、説明を申し上げます。

（１）「おはなし会」は子どもと保護者を対象としたもので、毎月２回開催しております。

平成27年度には24回開催されておりました、子どもと大人合わせて616名の方が参加しております。

（２）「あかちゃんへのおはなしかい」は子ども読書の日の記念行事として、毎年１回、１歳前後の赤ちゃんと保護者の方を対象にして開催しているもので、参加者は赤ちゃんが30人と保護者の方が31人の61名です。

（３）「赤ちゃんへのはじめての絵本事業」、（４）「赤ちゃんパック絵本の貸出」は乳幼児を対象として、小さい頃から絵本と親しむ機会や環境を作るために実施しているものです。

（４）「赤ちゃんパック」はバッグに５冊ずつ絵本が入っていて、そのバッグごと貸出をするものです。

これは、お母さんお父さんが読ませたい本ばかり読ませるのではなくて、たまたま借りてきたパックの中にあまり自分が興味の無いようなものも入っていても、赤ちゃんにそういうものも聞かせたり、一緒に見たりすることが出来、読書のバリエーションも広がるというような効果もあるようです。

（５）「光絵本セット」は赤ちゃんパックの幼稚園、保育所版となります。

自分で少し読めるようになった子ども達を対象にしたもので、１パックに14冊入っており、団体に借りても使えるようになっています。

（６）「冊子「この本よんだ？」の発行」は、その年の新刊児童書の中から、図書館職員が幼児、小学校低・中・高学年、中・高校生に向けて選定したものを、１冊の冊子にまとめたもので、それを発行しています。

（７）「学校支援」ではテーマ図書、「この本よんだ？」で取り上げた本をセットにして学校へ貸出し、学校の読書活動を支援するものであります。

（８）「学校図書館司書研修」は総合図書館職員が講師になって学校司書の皆さんに本の分類や配架、読み聞かせの技術、本の修理等を研修するものであります。

（９）「職場体験学習受入れ」は中学生対象の取組みですがけれども、平成27年度は10校22人の中学生の職場体験を受け入れております。

（10）「市役所出前講座「この本よんだ？楽しい読書」」では、子ども向けの市役所出前講座を行っております。

（11）「見学受入」は平成27年度に小・中学校46件で1,879人、保育所・幼稚園７件

で152人受け入れています。

これは小・中学校の場合は事前に図書館の利用の仕方やマナーをお話して、それに沿って実際に図書館を利用してもらう。

保育所・幼稚園は図書館に来てもらって、自由に本を手にとって読んでもらい、適宜司書職員がそれをサポートするというような内容になっております。

受賞日、会場については、先ほど学校教育課長より説明がありました通り、4月23日（日）に国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて行われ、私が出席をいたしました。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

委員 中・高校生になるにつれて本離れが進んでいると全国的にも言われてきています。

その中で赤ちゃんから親子一緒に絵本などで楽しんで取り組んでいて、同じ時間を親子で一緒に過ごすということは、大変大切なことだと思います。

これまでも地道に努力してきていると思うのですが、今後とも積極的に子ども達が読書活動に取り組めるよう、努力し続けていって欲しいと思います。

教育長 ほかに質疑ございますか。

委員 これもどのような手続きで候補になるのかということと、(10)市役所出前講座「この本よんだ？楽しい読書」というのは1回のみの講座なのか、どこで行われているのか教えていただきたいです。

総合図書館長 これについては私どもの方で申請を出して、県の審査後に国での審査という過程を経ます。

それから出前講座の場所や開催回数や日程ですが、幼稚園で1回、開催しております。

委員 受賞のための申請は今回が初めてなのか教えていただけますか。

総合図書館長 2度目と聞いております。

委員 総合図書館のおはなし会にも参加したいと改めて思いましたので、今度お伺いさせていただきたいと思います。

教育長 この文部科学大臣表彰については団体・個人という対象になっているので、例えばボランティア活動を行っている人も対象になっているんですね。

ですから学校等で協力いただいている方を教育委員会へ上げていただいて、それを受け推薦を出して、審査を受けるというような形をとっております。

委員 (5)「光絵本セット」のことなんですけれども、これには仕掛け絵本なども含まれているのでしょうか。

総合図書館長 仕掛け絵本は入っておりません。

教育長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

教育長 以上で、平成29年度第1回教育委員会を閉会いたします。